

## 指定管理者議案説明資料

所管 市民文化局文化部文化振興課

施設の名称（所在地）	札幌芸術の森（南区芸術の森2丁目） 本郷新記念札幌彫刻美術館（中央区宮の森4条12丁目）
選定方法	非公募（別紙1参照）

### 1 施設の概要

(1) 設置条例	【札幌芸術の森】札幌市都市公園条例 【本郷新記念札幌彫刻美術館】本郷新記念札幌彫刻美術館条例
(2) 設置目的	【札幌芸術の森】 美術、音楽、工芸、演劇、舞踊その他の芸術文化に関する事業を実施すること及びこれらに関する活動の場を提供することにより、新しい芸術文化を創出し、豊かな大自然と芸術文化が調和した環境を形成すること。 【本郷新記念札幌彫刻美術館】 本市ゆかりの彫刻家である本郷新の業績を顕彰するとともに、本市における彫刻を中心とした美術の振興を図り、もって市民の芸術文化活動の発展に寄与すること。
(3) 施設の事業内容	【札幌芸術の森】 ・美術、工芸その他の芸術分野の普及振興に関すること ・文化芸術に関する情報の収集及び提供に関すること ・施設を使用に供すること ・その他施設の設置目的を達成するために必要な事業 【本郷新記念札幌彫刻美術館】 ・本郷新の作品その他の資料の収集、整理及び保存並びにその業績を顕彰するための展覧会等を開催すること ・彫刻を中心とした美術に関する展覧会を開催し、又はこれを開催する者に協力すること ・彫刻を中心とした美術に関する講座を開設すること ・施設を使用に供すること ・その他施設の設置目的を達成するために必要な事業
(4) 現在の指定管理者	公益財団法人札幌市芸術文化財団
(5) 指定管理費	670,246千円（令和4年度予算額） ※利用料金制度

### 2 指定管理者として指定する団体の概要

名称	公益財団法人札幌市芸術文化財団
所在地	札幌市南区芸術の森2丁目75番地
代表者名	理事長 秋元 克広
設立年月日	昭和61年4月1日
設立目的	札幌からの新しい芸術文化の創造を目指し、芸術文化に関し、広く一般に、参加と鑑賞の機会を提供するとともに、優れた創作活動の奨励を図り、もって市民の豊かな情操の養育と我が国の芸術文化の向上発展に寄与すること。
基本金	81,212千円（札幌市出資額 40,606千円、出資割合 50%）

職 員 数	108人（令和4年10月1日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除き、派遣職員を含む。
事業概要 (令和4年度)	(1) 管理運営事業 札幌芸術の森、本郷新記念札幌彫刻美術館、札幌コンサートホール、札幌市教育文化会館、札幌市民ギャラリー及び札幌市民交流プラザ（札幌文化芸術劇場及び札幌文化芸術交流センター）の指定管理者として管理運営を行う。 (2) 主催事業 芸術文化の創造発信と普及振興を目的とした展覧会、講習会、コンサート、演劇などの各種芸術文化事業及びそれらに附帯する事業を実施する。
決 算 (令和3年度)	収 入 3,854,388,597円 支 出 3,534,086,915円

### 3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

### 4 選定結果

別紙2のとおり

### 5 事業計画

項 目	事 業 内 容
事業の計画及び実施に関する業務	<p>【札幌芸術の森】</p> <p>(1) 音楽・舞台芸術事業 札幌の文化発信事業（サッポロ・シティ・ジャズ）、次世代の文化芸術の担い手の育成・支援事業、文化芸術を通じた市民活動の促進、質の高い文化芸術活動の創造・提供事業等</p> <p>(2) 美術事業 展覧会事業、教育普及事業、野外美術館、人材育成事業、資料の収集・保存・管理・貸与・普及事業、各種団体等との連携等</p> <p>(3) 工芸・工房事業 展覧会事業、常設展示事業、工芸・版画講習会事業等</p> <p>(4) 芸術の森の環境を生かした事業</p> <p>(5) 自主事業 サッポロ・シティ・ジャズ、札幌美術展事業、子どもの文化芸術体験事業（ハロー！ミュージアム）、レストラン運営、自動販売機設置及びグッズ販売</p> <p>【本郷新記念札幌彫刻美術館】</p> <p>(1) 彫刻を中心とした美術に関する展覧会事業 収蔵品コレクション展や企画展の開催、展覧会にあわせたワークショップやトークイベントの開催、他の文化芸術施設との連携等</p> <p>(2) 本郷新の業績を顕彰することを目的とした事業 本郷新作品及び資料の分類・整理・保存・収集・発信、本郷新記念札幌彫刻賞の実施等</p> <p>(3) 彫刻を中心とした美術に関する講座等 学校の授業協力及び連携、ワークショップや鑑賞講座の開催等</p> <p>(4) その他彫刻美術館の設置目的を達成するために必要な業務 集客イベントの開催、図書・情報コーナーの設置、ミュージアム・コンサートの実施、オンラインを活用したリモート展覧会等</p>

	(5) 自主事業 子どもの文化芸術体験事業（ハロー！ミュージアム）、自動販売機設置及びグッズ販売
施設の利用等に関する業務	(1) 貸館業務 受付業務、使用承認等に関する業務 (2) 利用促進計画の実施
施設・設備等の維持管理に関する業務	(1) 維持管理業務 清掃業務、警備業務、施設・設備の保守点検業務の実施、修繕等の実施、備品管理、駐車場管理、札幌芸術の森工房施設及び野外美術館の管理、外構緑地管理等 (2) 防災業務
管理業務に付随する業務	<b>【札幌芸術の森】</b> (1) 広報業務 ホームページ・SNSによる情報提供、ガイドマップ・展覧会等チラシ・ポスターの配布、ニュースリリース・小学生向け広報誌の発行等 (2) 美術作品等の管理・調査研究 美術作品（一次資料）の収集・保管・普及、二次資料の集積・データベース整備、一次資料の撮影・所蔵品目録の刊行、美術作品の保管・整理、展覧会目録等の刊行等 <b>【本郷新記念札幌彫刻美術館】</b> (1) 広報業務 ホームページ・SNSによる情報提供、広報印刷物の配布等 (2) 美術作品等の管理等 収蔵作品の保管等

## 6 収支計画

（単位：千円）

項目	金額（消費税及び地方消費税を含む。）					
	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入	904,501	915,501	921,211	933,301	912,501	4,587,015
指定管理業務に係る収入	867,342	878,342	875,542	867,342	875,342	4,363,910
指定管理費	688,251	688,251	688,251	688,251	688,251	3,441,255
利用料金	62,192	62,192	62,192	62,192	62,192	310,960
その他の収入	116,899	117,899	121,099	116,899	119,899	592,695
自主財源	0	10,000	4,000	0	5,000	19,000
自主事業等収入 （うち指定管理業務充充分）	37,159 (0)	37,159 (0)	45,669 (0)	65,959 (0)	37,159 (0)	223,105 (0)
施設総支出	904,501	915,501	921,211	933,301	912,501	4,587,015
指定管理業務に係る支出	867,342	878,342	875,542	867,342	875,342	4,363,910
自主事業等支出	37,159	37,159	45,669	65,959	37,159	223,105
収支の差額	0	0	0	0	0	0

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。